

どうなる!?  
憲法第9条

# 海賊対策で自衛隊がソマリアへ

アフリカ大陸の東岸・ソマリア沖の海賊に対処するため、政府は海上自衛隊の護衛艦2隻を派遣しました。国会では派遣を追認するために、「海賊対策法」を成立させようとしています。「海賊対策法」には、国会承認の規定がありません。政府の一存で、自衛隊を海外に派遣できるのです。PKO法・テロ特措法・イラク特措法など、これまで自民党が成立させた法律ですら、自衛隊派遣には国会承認が必要でした。憲法第9条を持つ日本で、こんな危険な法律を成立させていいのでしょうか？

## 海上自衛隊の派遣で、海賊問題は解決するのでしょうか？

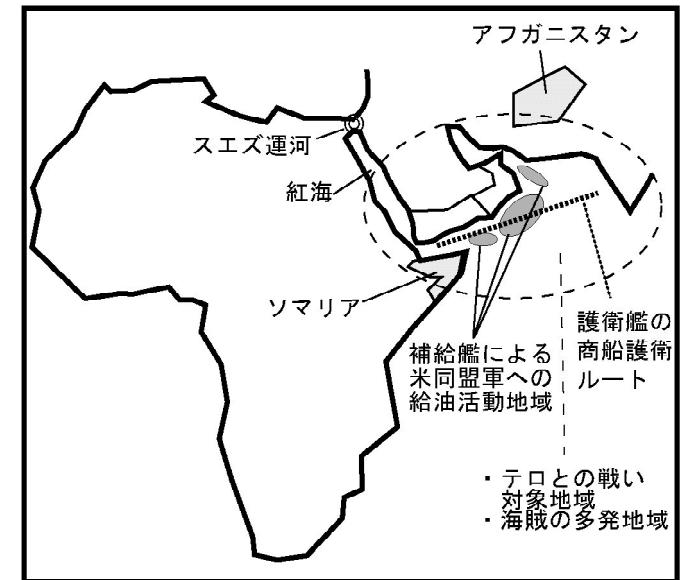
▼海上自衛隊の本来の役割は、日本を攻撃する外国軍隊と戦うことです。一方、密輸船や海賊船を摘発するのは、海上保安庁の役割です。海上保安庁は戦争の訓練を受けていないし、海上自衛隊は海賊摘発の訓練を受けていません。問題は、海上自衛隊と海上保安庁の「どちらが強いか」ではありません。「どちらが海賊対策に有効か」です。しかし麻生内閣は議論もせず、海上自衛隊を派遣してしまいました。

▼護衛艦が派遣された海域は、米国が「テロとの戦い」を続けている海域です。新テロ特措法で、海上自衛隊が米同盟軍艦船に燃料補給しているのも同じ海域です。米国はソマリアを、イスラム原理主義組織の隠れ家だと見ています。米国にとって海賊対策と「対テロ戦争」は同じです。だから米国は多くの国の軍艦にこの地域に来てほしいし、日本も米国の要求に応えなければならなかったのです。

▼麻生内閣は護衛艦に続いて、P3-C哨戒機と陸上自衛隊の派遣も決定しました。海賊対策に、なぜ陸上自衛隊が必要なのでしょうか？

各国の軍隊に海賊対策を求めた国連決議は、ソマリア領土にある海賊の根拠地への攻撃も認めています。米国がソマリア本土攻撃に踏み切れば、「自衛隊も地上戦に参加するのでは」という疑惑がわいてきます。

▼麻生内閣は憲法をないがしろにし、米国追従を深めています。もうこれ以上、日本の政治や外交を任せることにはいきません。



連絡先

# 沖縄の基地負担軽減はウソだった

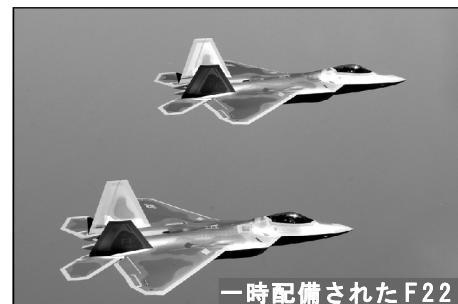
麻生内閣は「戦争する国作り」のための政策を着々と進めています。2月17日には中曾根外務大臣がクリントン国務長官と会談し、「海兵隊グアム移転協定」を結びました。これは沖縄駐留海兵隊のグアム移転と引き換えに、辺野古に新ヘリ基地を建設すること、グアムの海兵隊基地建設費の59%・7,000億円を日本が払うことを約束するものです。日本政府はどこまで、米国の戦争政策に協力し、対米追従外交を続けるのでしょうか。

## 8,000人の削減は実数ではなく定数だった

日米は在日米軍再編で、沖縄に駐留する海兵隊員のうち、8,000人を米国領のグアムに移転することで合意しました。沖縄海兵隊員の「実数」は13,200人です。8,000人が削減されれば、残りは5,200人です。ところが国会審議の中で、そうではないことが明らかになりました。

沖縄海兵隊の「定数」は18,000人、ここから8,000人を削減して、「定数」を10,000人にする—これが日米政府の約束だったのです。「定数」を10,000人にするだけなら、削減される「実数」は、最大でも3,200人です。しかも麻生内閣は、海兵隊が去った後に別の米軍部隊が沖縄に来ることを否定しました。

日本の予算で、辺野古に海兵隊の新ヘリ基地を建設する、グアムに海兵隊の新基地を建設する、見返りで削減される海兵隊員は最大で3,200人。これが「海兵隊グアム移転協定」の中身です。沖縄県民にとっては、何の負担軽減にもなりません。



## 嘉手納基地、出て行った36機、やって来た126機

米軍再編では、嘉手納基地周辺住民の騒音被害を軽減するため、戦闘機の訓練を年に数回、本土の航空自衛隊基地に移転することを決めました。嘉手納町の調査によると、これまで県外での訓練に参加した戦闘機は36機でした。ところが、他の基地から嘉手納基地に飛来する航空機が126機もあったのです。米本土からステルス戦闘機F-22が一時配備されるなど、騒音は以前より激しくなっているのです。

## 流れ弾が車のナンバープレートに

昨年12月、海兵隊基地に隣接する金武町で、乗用車のナンバーに突き刺さった銃弾が発見されました。県警は米軍使用銃弾と同じとしました。しかし、メア米総領事は「第2次大戦の前から沖縄戦でも使われている弾であちこちにあるもの」と述べ、米軍との関係を否定したのです。60年も前の銃弾が、どこから飛んできたのでしょうか。

連絡先